

# 令和2年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年12月10日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年12月10日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸 和花子	2番議員	出口 裕
3番議員	岡戸 章夫	4番議員	加藤 久幸
5番議員	中根 信一郎	6番議員	岡野 豊
7番議員	吉筋 恵治	8番議員	中根 幸男
9番議員	鈴木 托治	10番議員	西田 彰
11番議員	亀澤 進	12番議員	山本 俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小島 行雄	企画財政課長	佐藤 嘉彦
税務課長	山下 浩子	住民生活課長	富田 正治

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	上下水道課長	岡本教夫
学校教育課長	塩澤由記弥	社会教育課長	松浦博
病院事務局長	鳥居孝文		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	花嶋 亘	議会書記	清泉雅文
--------	------	------	------

10 会議に付した事件

- 議案第85号 森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について
- 議案第86号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第87号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第88号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 森町経済変動対策貸付資金利子補給基金条例について
- 議案第90号 森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第91号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第92号 令和2年度森町一般会計補正予算（第12号）
- 議案第93号 令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第94号 令和2年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 令和2年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第96号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 議案第97号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

< 議事の経過 >

- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 発言の際にも、マスクを着用して発言してください。
- また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。
- 日程第1、議案第85号「森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について」を議題とします。
- 質疑はありませんか。
- 8番、中根幸男君。
- 8番議員 ( 中根 幸男 君 ) 8番、中根幸男でございます。今回の改正によりまして選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及びポスターの作成に掛かる費用が公費負担となるということで、少しでも立候補しやすい環境が整うのではないかと考えております。そこで一点お聞きしたいことは、今回の公職選挙法の一部改正によりまして町議会議員の選挙運動費用の支出制限額に変更があるのかどうか、その点について一点お伺いしたいと思います。
- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。
- 8番議員 ( 中根 幸男 君 ) 中根幸男でございます。今、お聞きしたのは公職選挙法に関わる部分ですので、また後ほど調べて報告していただいても結構です。と言いますのは、選挙費用の一部が公費負担となったとはいっても選挙運動費用の制限額そのものは変わらないのか、その部分が少し減ってくるのかということがちょっと私、感じたものですから、その点だけ確認したいと思いました。またこの次の機会にご答弁をしていただければ結構です。それからもう一点、このポスターの作成の関係ですけど、当然、写真撮影等の費用もその中に入ると解釈していいかどうか。
- 議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。
- 総務課長 ( 村松 成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの中根議員のご質

問にお答えいたします。ポスター作成に係る写真の撮影代でございますけども、ポスターの完成品に含まれるというようなことであれば、ポスターに係る写真撮影もこの費用に含まれます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 ( 吉筋恵治 君 ) 公費から出るということで立候補する方には大変ありがたい制度だと思っております。総務課の皆さんからおおよその説明をいただきましたけれども、実際の選挙に対しての事前説明はおそらく3月の内にはあろうかと思えます。この前のご説明以外に、議長会や官僚の皆さんやベテランの政治家の皆さんからこういったことが出されたということで、おそらくいろんな細部にわたってもっとあるのかなと私は個人的に想像するのですが、おおよその大きなところは分かったつもりでいますが、もしそれに準ずるような、他にこういったこともありますというのがあるようでしたら、事前説明に行けば分かるのですが、もし今そういうことが分かっておられるなら少しでも教えていただけるとありがたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えいたします。今回の条例制定につきましては、選挙運動に係る自動車、ビラ、ポスターの作成が公費負担できるということでの条例制定でございまして、細部につきましては条例の第15条で、この条例の施行に関し必要な事項は委員会が定めるということで、具体的な手続き的なことを条例の施行規程を定めるという形で別に定めております。それにつきましては今後、選挙の前の事前説明会で具体的な手続き等、詳細を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第86号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 一点、お伺いをいたします。初日の町長の提案説明によると、医療職員の現行給料表では、昇給が停止となる職員がおられる。その是正のために号級を追加するというごでございました。一点、お伺いしたいのは、そのような対象となる職員数というのは何名くらいおられるのかお伺いします。

議長 (亀澤進君) 鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居孝文君) 吉筋議員の質問にお答えします。まず3級につきましては3人になります。4級につきましては1人になります。昇給月が1月1日になりますので、今現在、人数としては3人と1人ということになります。以上です。

議長 (亀澤進君) 他に質疑はありますか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 二点、お伺いします。昇給停止になる職員がある、この昇給停止になるというのは条例に根拠があったと思うのです。その根拠が決められていたものがあると思うので、その根拠というのはどこにあったのでしょうか。それから今回是正する根拠はどこにあるのでしょうか。

議長 (亀澤進君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。まず一点目の昇給停止となる根拠でございますけども、公立森町病院の職員につきましては57歳で昇給が通常の4号級も停止となりまして、その後は2級ずつの昇給になるわけでございますけども、それがまず一点目です。

二点目の是正する根拠でございますけども、今回該当する3級3人、4級1人の方につきましては、年齢がまだ57歳に満たしていないというところで、本来ならば昇給をしていくべき年齢ではありま

すけども、もうすでに該当する号級が止まってしまうというところで今後昇給できなくなるということがありましたので、それを是正するために今回号級を追加するものでございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 鳥居病院事務局長。

病 院 ( 鳥居孝文 君 ) ただいまの答弁を修正させていただきますが、4級は副院長職になります。その方は1月1日現在だと61歳になります。医師の方の定年年齢は65歳になりますので、年齢的に60歳を越えている方が1名おります。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) そうすると定年延長がこの改正の根拠になってくるということではないのでしょうか。それと停止になると言っても、停止にした、そこでもう昇給しないという根拠があったと思うのです。それがまた答えにはないように思うのですけど。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 鳥居病院事務局長。

病 院 ( 鳥居孝文 君 ) まず最初の一点目ですけれど、定年延長につきましては、医師は元々65歳が定年になっておりますので、定年延長が根拠ということではございません。あと停止という言葉を使っておりますが、本来、医師については早く辞める方が多分多くいたかとは思いますが、その中で給料表については人事院の給料表に基づいて号級を決定しております。ただ当病院については、今、長く勤めている方が大勢いまして、そこの最高号級停止というよりも、定年に達する以前に最高号級に達する方が、先ほど言いましたように3級については3人、4級については1人いるということになります。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 医師不足という中ですので、なるべく長く勤めてもらうという点ではそれなりの報酬を払っていくのは当然だと思います。元々そういった規定が、こういう条件で停止になったということがあったと思うので、それが今の答弁だと分かりませんが、もしそれが分かれば、それと整合性が、今度上げるという整合性が

まだちょっと私理解できておりません。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。今回の条例の改正につきましては、当初の提案理由説明、それから先ほどの病院事務局長からの説明もありましたけども、現在勤務している病院の医師の給料がすでに最高号級に達してしまっているということで、それ以降の給料の上積みがないというところがございますので、最高号級を追加する。3級につきましては32号級、4級につきましては4号級を追加して最高号級を引き上げるといような改正となっております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第87号「地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第88号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第89号「森町経済変動対策貸付資金利子補給基金条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康 君 ) 今回この経済変動対策貸付資金利子補給基金の条例が提出されているわけですが、後ほど一般会計の補正の中でも、25,000千円ということで積み立てる金額について補正が出て

いるわけですが、今回この条例を作って、令和8年3月31日限りでその効力を失うということで条例が出ているわけです。今回改めて条例として基金を積み立てる根拠等々を教えていただきたいと思います。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。  
( 長野 了 君 ) 産業課長です。山本議員のご質問にお答え申し上げます。今回、森町経済変動対策貸付資金利子補給基金条例につきましては、提案理由の中でも申し上げておりますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内中小企業への資金繰りのための貸付資金を貸し付けた取扱金融機関へ利子補給金を交付する事業ということでございます。この財源につきましては、提案理由の中でも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするということを申し上げていると思います。この臨時交付金については、当初、基金の積立については対象経費外ということであったのですが、令和2年6月24日の内閣府からの通知の中で、一定の条件を満たす基金に積み立てる場合に限り交付金充当は可能ということになりました。その対象となる基金の要件といたしましては、基金を取り崩した場合に対象事業に充当されることが条例により担保されているものであることということから、まずは条例を作らなければいけない。基金条例は当然条例で作るのですが、その対象事業については以下に該当するものであることということで、その一つとして利子補給事業又は信用保証補助事業ということで、今回森町の場合は利子補給事業に当たる基金ということでまずは対象になりますということでございます。その次に、いくつかあるわけですが、原則としてその該当する事業の財源とする基金については令和7年度末までに廃止するものであることということで通知上謳われております。それに従って令和8年3月31日をもって廃止するというように規定しております。その中身としますと、利子補給につきましては利子補給が発生してから3年間のみの利子補給ということでございます。一番早いとをもって早めに終わるので



すけども、今後の状況も鑑みて、おそらく内閣府では令和7年度末で廃止しなさいと基金条例で明確に謳ってくださいということで謳われています。要はこの基金条例で他の事業の基金とかを積んではいけないということ担保するために令和7年度末というような通知が来たのではないかと考えておりますので、それに従って令和8年3月31日と日付を切っているところでございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康 君 ) 今の説明でほぼ分かったわけですが、令和8年3月31日限り、その効力を失うというところがちょっとどういうことなのかということでお聞きしたわけですが、昨日の報道を見ると、政府は日本政策金融公庫の無利子無担保金融融資を来年の前半まで継続する。あと、今回これは民間の金融機関から借入をした利子補給のことを言っていると思うのですが、そのものについては来年の3月末まで継続したということで、確か昨日ニュースで見たような気がしたわけですが、そういうことを言っておられました。今言われたように利子補給の期間は3年だということも前から聞いているわけですが、そんな関係でこれを積んでおいて、それ以降だといふ今経済が低迷をしていて森町の中小企業の皆さん方も非常に苦勞しているわけですが、こういう資金を借り入れていただいで経営に充てていただきたいと思うわけですが、そういうことで昨日報道もあったわけですが、今回はこの条例を作って対応していくということで了解をさせていただきました。

あとは第3条のところ、そしてその2として、8年までこれを積んでおいて利息についての請求があれば当然支払いをしていくわけですが、ある程度余裕金があるものについては、ここに書いてあるような、最も確実かつ有利な方法で保管をしなくてはならない、そして2としてその基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に換えることができるということですが、これについて計画があるかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただいまの基金条例第3条の関係のご質問ということでございます。補正予算と若干説明内容が重複いたしますが、今回、25,000千円の積み立てということでありまして、基本的には一件一件積み上げたもので次年度以降の利子補給として必要額を積み立てているということで、具体的に余裕金があるかという、実際よりも多めに積んでいるという状況ではございません。とは言っても令和3年度4年度ということでございますので、確実に有利な有価証券ということも考えられるわけでございますけども、最近の市中金利の調整でありますとか、国債等の金利の状況を見ますと短期の国債等ではほとんどその恩恵に預かれないという低金利の状況でございます。どちらかといえば30年物の国債であるとかといったものが比較的高利と言いますか、有価証券を変えてメリットが出てくるといった現状でございます。現時点においては有価証券に換えるというところまではちょっと検討はしておりません。以上です。

議長 (亀澤進君) しばらく休憩をいたします。  
(午前 9時59分 ~ 午前10時07分 休憩)

議長 (亀澤進君) 会議を再開します。  
他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 二点、お伺いします。先ほどこれを作った根拠、理由はもうご説明でおおよそ分かりました。あと二点お伺いしますが、先ほどの企画財政課長の話だと一件一件の案件を積み上げて金額を作ったということですが、例えばその根拠というのですか、分かりました。もう一点、金額ではなくて、町長説明によりますと本年度から既に運用がなされているということで、町の中小企業の皆さんの利子補給というのが、当局の方で実際利用されているというのは把握されているのでしょうか。分からなければそれはそれで結構ですが、もし分かるようなら教えていただきたいと思えます。

議長 (亀澤進君) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。それこそ森町から取扱金融機関へ利子の補給をするということですので、その状況については逐次こちらに情報が入ってきますので、その点については把握しております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第90号「森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 ( 川岸和花子 君 ) この条例の改正については町内の幼稚園の後の保育事業の預かり保育を午後5時までから午後6時まで1時間の延長ということなのですけれども、働いているお母さんにとってはたった1時間ですけどすごく助かると思います。なのですごくいいなと思うのですけれども、施行されるのが来年4月1日からということで、例えばさっきの病院の昇給などは1月ということでしたけれども、これを来年1月からとかに早めることはできませんでしょうか。そういう早い対応はできないものかという質問です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの川岸議員の延長の預かり保育事業の先に早く取り組んだらどうだというようなご意見に対してお答えいたします。ただいまこの条例を改正いたしまして4月に向けて予算の確保、あと人員の確保を計画いたしまして事業に取り組む準備をしているところであります。従いまして保護者に対しての周知も、今回の11月に園の募集の段階では、見込みであるということで周知を図っている状態ですので、早急にそれを前倒して準備するというような体制には現在ございません。できるだけ早く取り組みたいというご意見を承りましたので、また参考にさせていただきます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 私も今回の改正につきましては、幼稚園における預かり保育の受け入れ時間を1時間延長して6時までとするということは大変良いことと考えております。そこで参考までに、現在の預かり保育の園児数が何人いるか分かりましたら伺いたいと思います。それから1時間延長して6時までぜひお願いしたいということで、それは見込みだとただいま答弁がありましたけども、何人くらいを見込んでいるのか、その辺を参考までにお聞きしたいと思います。そしてまた、これは全園で行う予定とありますが、場合によると夏の休みの時のように1か所に集めてというようなことは考えているのかどうか、その辺参考に伺います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えいたします。まず一点目の預かり園児の状況でございます。令和2年度の預かりの人数につきましては、4月時点での申し込みの人数となりますが47名となっております。

二つ目のご質問でございます、延長預かり保育をした場合の利用見込みでございます。先ほども説明いたしました11月に幼稚園、保育園の申し込みを受け付けております。今の保育園の申し込みの状況から約20名の保育園入園希望の待機が見込まれている状態です。また幼稚園に関しまして、現在預かり保育を利用している方たちに意向を調査しまして、延長された場合どの程度使いますかというような調査をしております。その対象が11人おりますので、今回の事業の対象者として、現時点では20人と11人合わせて31人の利用を見込んでおります。

続きまして三点目、延長預かりを行う園についてでございます。議員ご案内のとおり、長期休業中の預かりにつきましては森幼稚園、園田幼稚園、北部と南部にそれぞれ分けて実施をしております。延長につきましても、やはり同様に預かり保育の対象者の多い森幼稚

園、飯田幼稚園、園田幼稚園もございましてけれどもを中心に保護者の勤務形態、通勤に便利な状況を考えて北部、南部の2か所、森幼稚園と園田幼稚園で実施するよう計画しております。また、その2園につきましては、現在遊戯室で保育を行っている関係で教室の余裕もあるというようなこともございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 少しおさらいですけども、昨年の保育料の無償化という中で保育園の保育料が上限11,300円で保育する、それが今回撤廃されるということは非常に良いことだと思いますが、おさらいですが保育の必要性の認定条件というのを少し教えていただければと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 ( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問、保育の認定の条件ということでお答えさせていただきます。保育の認定につきましては、子どもの保護者が保育の必要性の事項のいずれかに該当するということを申請していただいて、それを認めるというような手続きとなります。まず就労につきましては、月64時間以上の就労の状況、あとそれ以外に妊娠、出産、疾病、障害、介護、看護、あと育児休業等ございましてけれども、いずれにしても保育が必要であるというような申し出を審査することによって証明する手続きとなります。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第91号「森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第92号「令和2年度森町一般会計補正予算（第12号）」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

8番、中根幸男君。

8番議員

（中根幸男君）8番、中根幸男でございます。補正予算の9・10ページ以降、職員給与費について伺いたいと思います。今回の補正につきましては人事院勧告並びに人事異動に伴う過不足の調整等ということですが、その内訳と人件費の補正総額について伺いたいと思います。

それから二点目、同じく9・10ページ、2款1項1目、委託料0004電話転送機能整備委託料1,490千円の計上について伺います。これについては感染症対策として庁舎の一部等が閉鎖された場合に他の町有施設で行政サービスを行うことができるよう、施設間で電話転送が可能な光電話を整備するということですが、この他の施設とはどのような施設を指すのか伺います。

それからもう一点、17・18ページ、4款1項5目、診療所費、公立森町病院繰出金53,000千円の追加計上につきましては新型コロナウイルス感染症対策経費に充てるための繰り出しということですが、財源内訳を見ましたら全額一般財源となっております。国の地方創生臨時交付金等の対象にならないか、あるいは今後別の交付金等があるのかどうか、その点について伺います。

議長

（亀澤進君）村松総務課長。

総務課長

（村松成弘君）総務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。まず一点目の人件費に関わるご質問でございますけれども、今回の12号補正の中で人件費に関わるものにつきましては、総額で25,360千円の減額でございます。その内訳でございますけれども、人事院勧告に伴うものが2,600千円の減額。それから人事異動に伴うものが35,165千円の減額。それから時間外手当の増額といたしまして12,405千円ということで、トータルといたしまして25,360千円の減額でございます。

続きますして二点目の9・10ページの2款1項1目、0004新型コロナウイルス感染症対策経費の町有施設電話転送機能整備委託料でございますけれども、これにつきましては現在のデジタル回線から光回線に整備をする事業で、光回線にすることによって他施設への電話転送が可能となる。それから整備する施設でグループ化をすることによりまして、グループ間の通話が無料となるものでございます。他の施設でございますけれども、今回こちらで計上いたしましたのが役場の本庁舎、保健福祉センター、文化会館、総合体育館、公立森町病院、最後に家庭医療クリニックの6施設でございます。その他学校関係につきましては別段で教育委員会から予算の計上がなされております。以上です。

議長  
企画財政  
課長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。中根議員の三番目のご質問、病院繰出金53,000千円の財源内訳が一般財源であるという点でございます。これにつきましては、現時点で地方創生臨時交付金は二次分まで交付限度額というものが判明しているということで、今回につきましては二次分の限度額まで財源の方は充当させていただいているところでございます。当然、交付金よりも歳出、コロナ感染症対策に係る需要経費がオーバーしているものでございますので、現時点では一般財源ということで処理をさせていただいておりますけれども、今後、追加内示等の状況を見ながら財源振替はしていきたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

4番、加藤久幸君。

4番議員

( 加藤 久幸 君 ) 19・20ページ、7款1項1目、商工総務費30,000千円につきましては、森町体験の里の感染防止対策と、4月5月の休業要請に伴う休業期間、それから今年度を通じて見込まれる影響を踏まえ支援を行うための森町体験の里新型コロナウイルス対応継続支援金ということでございますが、この具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。  
産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。加藤議員の森町体験の里新型コロナウイルス対応継続支援金に係るご質問でございます。これにつきましては提案理由にございましたように、4月5月、こちらから休業のお願いをしたり、また新型コロナウイルスの感染拡大の影響をアクティ森が受けているということでございます。そういった中で、ご案内のように各施設利用者の減少がでございます。支援金の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大による利用者減少のための支援、また引き続き体験の里アクティ森をやっていくためには感染防止対策をより充実してやっていくことが必要でございまして、感染防止対策推進による経費増加のための支援といったものが内容となっております。この30,000千円につきましては、これまでの4月からの営業損益等の状況、それプラス支援対策に係る経費を見込みまして、合わせて30,000千円の支援金をお願いしたいということでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩します。  
( 午前10時29分 ~ 午前10時40分 休憩 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 会議を再開します。  
質疑はありませんか。  
4番、加藤久幸君。

4番議員 ( 加藤久幸君 ) 4番、加藤でございます。具体的な説明をしていただきました。そんな中で4月5月の休業ということでございますけれども、前年度対でどのくらいの減になったのか、利用者、金額、それと今後も新型コロナウイルス感染症対策は継続してやっていかなければいけないと思いますが、今後についてもどのようなお考えかお伺いしたいと思っております。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。  
産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。加藤議員の再質問にお答えいたします。新型コロナウイルス感染拡大による影響ということでございます。利用者については4月から9月で具体的な数字ではござい



ませんが、やはり前年の6割から8割くらいで推移しているところがございます。影響額についてでございますけれども、4月から9月の営業損益の対前年ということで比べますと、4月から9月で月平均約120万円の減となっております。今後の対応ということでございます。今回30,000千円の対応継続支援金ということで計上させていただきます。これにつきましては、現時点で今年度台を見込んで、要はコロナウイルス感染拡大による影響の利用者なり利用料の減、また今年度内に行う感染症対策の経費等を踏まえて出しておりますので、一応、今回の支援金の中で今年度いっぱいに対応していきたいと思っておりますが、ご案内のとおりコロナウイルスの状況が刻一刻と変わっております。今後さらにひどい状況になったり、いろいろな状況が考えられますので、そこについて予断をもって私の方からこういうですとは言えませんが、現時点ではそういった考えでございますので、もし今後さらに全国的に、例えば静岡県なりがひどい状況になれば、またそれはそれで検討していかなければいけないと思っております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 三点ほどお伺いします。13・14ページ、3款1項1目、社会福祉総務費、療養介護給付事業や障害福祉サービス費等給付事業等が見込みよりも多くなったということですが、その見込みというよりも増えた原因というのは何かあるのでしょうか。例えばコロナの影響がとか、コロナの関係で医者にかかるのを控えてしまって悪化してしまったとか、そういった何か原因があるのでしょうか。

それから二つ目に、先ほど加藤議員も質問いたしました19・20ページの体験の里の追加ですが、新聞によりますと第三セクター、特に地方の鉄道とか、そういったものが非常に厳しい、これは鉄道ばかりでなく、こういった体験の里と似たような第三セクターでやっているところの経営は非常に厳しい。第三セクターがもう4割から

5割の大きな赤字を出している。大幅な刷新をしなければならないというようなことが新聞に載っておりました。この体験の里もずっと大幅な刷新が必要ではないかと議会の中でも話があったり、こういった経営の仕方をしてらどうだという意見もあったりしておりますが、このまま来年度もコロナが収まらないとなると非常に経営は厳しくなる。また注ぎ込んでいかなければならないということになります。もう私も以前も申しましたが、体験の里そのものがもう天方地区だけの問題ではなくて、森町全体の施設として一つ大きく転換をさせなければいけない時期ではないかと思っております。やっぱりコロナは特に屋内でのイベントが苦境に入る。ですので、例えば屋外で楽しめるような施設にしていかなければダメだと私は考えています。そのためには、以前申しあげました、掛川の焼却場の近くにある子どもたちが集まる施設、本当に親御さんが来て楽しんで帰る、一日本当に遊べる場所です。そういった初期投資だけでいいので、そういったことも考えた施設として転換させるべきではないかと思っております。今、申しあげましたように天方地区だけの問題ではないので、これから三倉小学校も廃校になっていくという中でそういった人が集まってくれる、コロナ禍の中では自然の中に人が集まってくれる、そういった施設づくりが必要ではないかと思っております。ですから今回このように補助していくということを前提に、もう切り替えていこうという気持ちがやっぱり必要ではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の一つ目の質問にお答えさせていただきます。3款1項1目の民生費の自立支援給付金22,428千円の補正予算につきましては、16ページの説明のところにありますけども、扶助費で三つの項目を載せさせていただいてあります。これについてはコロナの影響かということで質問があったかと思っておりますけども、これについてはコロナの影響ではございません。当初見込みより扶助費が必要になったということで補正で

ございますけれども、当初予算を見込む時には前年の利用状況を見て、翌年、確実に利用する費用を見込んで当初予算で計上させていただいておりますけれども、その想定以上に利用が増えているということでございます。具体的にこの扶助費につきましてはすべて障害に係る費用でございます、障害の福祉サービスが必要になった方が増えたということでございます。この障害のサービスを利用することにより、この1行目の療養介護給付事業（医療分）と書いてございますけれども、障害のサービスを使うに当たり医療費の給付も、この障害の方から支出ということに制度上変わるものですから、今までは医療費の方から支出をされていたものが障害の方からの費用ということで付け替わったものが増えているということでございます。以上でございます。

議長  
産業課長

（ 亀澤 進 君 ）長野産業課長。

（ 長野 了 君 ）西田議員のアクティ森に関する今後のことにつきましてお答え申し上げます。大幅な刷新を考えてはどうかということでございます。今、それこそアクティ森等いろいろ、こういう状況でもございますのでいろいろな形で、直接伺ったり状況を聞いたり逐次情報交換なりあちらの状況も聞き取っているところでございます。こういうコロナの状況の中でもやはり逆に言うと10月11月12月等々、屋内の体験、陶芸とかあとはいろいろな体験がございますけれども、状況を聞いておりますと根強い人気があると考えております。例えば修学旅行等が県外に行けないということで県内の小中学校がアクティ森に来ていろいろな体験をすとか、あとは陶芸に関しましては昨年度よりもやはり利用者の要望が多いといった状況です。残念ながら人数を限ってやっている部分もあり、それがそのまま繋がるわけはございませんけれども、そういったことを考えてみますとやはり屋内は屋内のそういう体験で意義がある。現在、コロナ対策ということでいろいろな対策を取って体験もしていただいているということにつきましては、今後とも当然そういった形で使われていくと思っております。屋外に関しましては、今年度で予

算を認めていただいてテニスコートを改修したところ、やはりかなりの人気でリピーターも多いということでございます。グランドゴルフにつきましても地元の方々、森町内の方々が頻繁にご利用いただいているといった状況でございます。そういったところを踏まえるとアクティ森に関しましては当然こういうコロナの状況で厳しいところではございますけれども、他の都市的な施設とかそういったものに比べるとやはり自然、あとは屋外、あとは雰囲気、森町の状況等を踏まえて、私どもが思っているよりは訪れていただいている部分もあります。当然、前年よりは少なくなっているわけではございますけれども、そういった意味でもコロナの状況、こういった状況の中でもアクティ森の存在意義というのはこれまで以上に、私共いろいろ聞き取った中でも可能性があると言うか、そういったポテンシャルというのは実はやっぱりあるのではないかと認識をしております。そういった中でもう少し公園的に使ったらどうかということでございます。それについては一つの考え方ではございます。アクティ森の何がいいかといいますとやはり落ち着いた雰囲気と風景。例えばレストランから眺める風景というのは落ち着いたものがございまして、そこはやはり持っているひとつの魅力であると思えます。そういったことを考えまして、いろんなご意見をいただきながら、アクティ森に関しましてはこれまでも工夫してやってきておりますので、今後の状況またはアクティ森の何が愛されているかということ踏まえて、今後についても検討していきたいと考えております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 3款1項1目に関しましては了解しました。アクティ森の方はもう本当に10年以上にわたっていろいろな意見が出されていまして、また今の課長の答弁も今までの過去の答弁と全く変わらないという中でちょっとがっかりしております。役場の中でもそういった検討というのはされていると思いますが、ぜひ町民また来ていただいた人たちの意見ももうちょっと取り入れるという

か、アンケートを取るとか、そういったもので本当にこのアクティをこのままやっていっていいのかというものを考えていただきたいと思います。答弁は結構です。

それからもう一点、25・26ページ、小学校費、学校管理費ですが、この中で森小学校特別支援学級の増級が必要ということですが、そんなに特別支援学級へ入る生徒が多くなってしまわないのでしょうか。

議 長  
学校教育  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 塩澤学校教育課長。  
( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問でございます。学校統合により学校の整備をする際に特別支援学級の増級を含めて整備をするということを計画している内容についてのご質問でございます。今回、学校統合により、三倉、天方地区の小学生48名が森小学校に統合されることとなります。その中で現在特別支援学級が森小学校では3クラスございます。そこに48人の中でまた一緒になるわけですが、天方小学校の特別支援につきましても少人数学級の中で対応してきております。例えば1クラスが3名4名のクラスをさらに小分けして、特別支援学級ということで手当てをするというようなこととなりますとさらに細かくクラスが分かれることにもなりますし、学校の経営上もより難しくなってくるというような事情もございます。また支援級入級につきましても親の同意が必要となりますので、親の同意が得られない場合は支援級への入級ができないということもございます。いずれにしてもそのような事情を持った、三倉小学校でもありましたので、今回の統合によって森小の支援級に入るといった児童もいます。今3クラスある支援のクラスが4クラスになるということが来年度の学級編制で予測されております。したがって1クラス分、また新たに教室を設けるということを計画しております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、岡野豊君。

6番議員

( 岡野 豊 君 ) 一点、お願いいたします。9・10ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の積立金25,000千円

についてです。今回条例制定のところでも質疑がありました。先ほどの答弁の中で、一件ずつ積み上げたものが基金に積み立てられたということで、これが来年度分からの利子補給に充てられるということでもありますので、この25,000千円の積み上げの根拠。それから利子に対して何パーセント補給されるのか。それから利子の補給をされる対象の事業につきまして、静岡県経済変動対策貸付金を借りた町内の中小企業者ということで説明がございました。これが現在の新型コロナの影響を受けたということだと思えますけども、この新型コロナの影響のみなのか、何か他にこういった利子補給を受ける要件等がありましたら、それについてもお教えをいただきたいと思います。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。  
( 長野 了 君 ) 産業課長です。岡野議員の基金への積み立てに係る利子補給の内容等に係るご質問でございます。まず、利子補給の総額の見込み、2,500万円の根拠につきましては、今現在の3年間、要は今、借りている方々の今後にかかる利子補給の総額については約3,580万円ほどの利子補給を見込んでおります。今年度分につきましては、そのうちの1,070万円ほどを予定しております。今、申し上げた1,070万円のうち、既に令和2年度の上期ということで10月に約400万円ほど利子補給を金融機関にしております。この今年度分につきましては、今年度の補正予算の中でお認めいただいた1,800万円ほどの中で手当てをしていきます。ですので今申し上げた約3,580万円ほどの金額からこの1,000万円を引きますと約2,500万円ということで、今後、令和2年度、令和3年度、ものによっては令和4年度になりますけども、今年度すごく借りている方は令和5年度まで行きますけども、そういった方の合計を合わせますと約3,500万円くらいになりますので、その差額分について積み立てていきます。積み立てることとしましては先ほど提案理由のところでも申し上げましたけども交付金が充当できますので、その分を充当するという。簡単に申し上げますと、ここに基金を積んで、

そこに交付金を充当することによって町が支援する利子補給については国の交付金ですべて賄える状況にしたい。すべてと言いましたけども基金に積んだ額が実際の利子補給の額より多いと、交付金をすべて充当しますので、その分を返さなければいけないかもしれないので、多少少なめに積んでできるだけ一般財源は少なくしたいと考えておりますので、そういった根拠の2,500万円でございます。あと、今の貸付の状況でございます。町内で融資した件数は33件になります。森町が利子補給するのは県の制度融資の経済変動対策貸付に対する利子補給になりまして、国の方でも、国連携という言い方をするのですが、国がよく無利子無担保と言っている国連携型の新型コロナウイルスの制度融資があるのですが、そちらに対しては町の利子補給をしていません。しなくても無利子になるということでございます。制度融資としますと県の方が先だってやって、それから国が出てきましたので、今現在借りられている方々は国から出た制度融資の方を主に借りられています。町の利子補給の率についてでございますが、県の方で利子補給の制度融資の形が大きく四つあるのですけども、それが二つずつ分かれていまして、1.4パーセントと1.3パーセントの町の利子補給率になります。最後に借りられた方々の、新型コロナウイルスによる影響かということでございますけれども、基本的にコロナウイルス感染拡大に対する変動の資金でございますので、影響を受けた企業さんということになりますが、それこそその企業体というのは当然これまでの経営の在り方とか、当然コロナウイルスの影響というのはありますので、例えばその損した分が、今まで入ってきていない部分がすべてコロナウイルスの対策の影響かというのは私の方では当然把握できません。借りられている方々はこういう状況で、例えば状況によっては、今はものすごく困ってないけれども今後困るかもしれないのでという方も実際にはいらっしゃると思います。そこはケースバイケースで私も判断するというよりは、金融機関、信用保証協会が判断して借りられることになりましてといった形になります。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 6番、岡野豊君。

6番議員 ( 岡野 豊 君 ) この基金の積み増しということで、また出てきたら一般財源の若干の補填もあるということで、2問目も考えていたのですけども説明をいただきました。まずこの県の事業をうまく借りた方、利子が1.4パーセントと1.3パーセント、これは分かりました。ただこの利子補給の1.4パーセントと1.3パーセントを100パーセント利子補給ができるのか、その点を先ほどちょっと聞いたのですけども、そこだけちょっと説明をお願いします。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。説明が少し足りなくて申し訳ありません。制度融資の基準金利といたしましては2.07パーセントと1.97パーセントです。それに対して、まず県が0.67パーセントの利子補給を行います。これは10年間でございます。それに対して町が利子補給をそれぞれ1.4パーセントと1.3パーセント、もう少し申し上げますと2.07の制度融資に対しては、まず県が0.67で町が1.4することによって利率がなくなる。もう一つの基準金利が1.97パーセントに対するものについては、県が0.67パーセントで町が1.3パーセント、3年間でございますけど、することによって利率がゼロになるといったことでございます。県の0.67によりも約倍ぐらいの利子補給をしていますので、私どもとしても、交付金を使えるということもございませけれども精一杯の支援と思っております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 ( 鈴木托治 君 ) 9番、鈴木です。12ページ、企画財政課の0002企画総務経費についての質問をさせていただきます。私ちょっと聞き漏らしたのかもしれないけど、天浜線の森駅に桜とあじさいを植えてそれが枯れてしまったので補植をするということを聞いておりますけど、桜の太さとか、あるいはそれぞれ何本植えて何本枯れたのかということと、桜の芽通りとか太さと、あとあじさい



議長  
企画財政  
課長

いの大きさとか、それについてちょっと説明をお願いいたします。

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。元々天浜の魅力向上の委託事業ということで今年の2月にあじさいと桜の植樹を行いました。桜30本、あじさいが92本ということで、5メートル間隔で桜を植えまして、その間に高さが0.8メートルのあじさいを3本植えるという形で森駅の東側と西側にそれぞれ植樹をしたというところでございます。今回、あじさい92本中80本が枯れてしまったということで、もう一度土壌改良を含めて、もう1回植え直すということでございます。駅の東側につきましては16か所で40本、それから駅の東側に11か所として40本ということで計80本のあじさいを再度植え直すというものでございます。以上です。

議長  
9番議員

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

( 鈴木 托治 君 ) 植木そのものは生き物ですので植えても土壌の関係とかあるいは天候の関係、特に今年は長雨とその後の猛暑で非常に成長しにくかったことは百も承知しておりますが、民間の場合は、植えたものに対しては1年と言うより半年、一夏を過ぎるまでは一応植栽者の責任ということで、我々はこのように植えたものに関しては一夏を過ぎるまでは責任を持って無償で交換するという決まりが、あってないような決まりなのですけど、そのようにして今までやってきましたし、ほとんどの造園業者もそういうやり方でやってきていると思うのですが、これに対して、枯れても一切面倒は見ない、枯れ保障はしないということになると、業者だとやっぱりとにかく植えとけばいいやというような、数揃えになってしまう可能性もありますし、そういうような責任をやっぱりある程度課すべきではないかと私は思っております。それに桜が枯れた本数はちょっと今言っていただけなかったかと思いますが、あじさいというのはだいたいどれくらいの大きさか、80本となると相当な金額です。あじさいというのはそれほど高いものではないと、私はいろいろな取引の中で知っておるわけですが、今言った枯れ保障と

いうものはないのか、やっぱりこれは責任上枯れてはいけないということまで一生懸命、土壌改良にしても何にしても枯れないようなことは誰でもすると思うのですが、そういうのがちょっと欠落している部分があったのではないかと思いますけど、その点についてどうでしょうか。

議 長  
企画財政  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。  
( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。桜につきましては、現時点では枯れているものを確認していないということでございますので報告します。それから枯れ保障の関係でございますけれども、この事業について若干確認させていただきたいと思っております。まずこの事業の主催というのはあくまでも浜松磐田信用金庫の事業だということ、町がそこでかんでいるというのは、沿線に花を植えることでいわゆるインスタ映えをする、花と緑のスポットといったものを作ることで一人でも多くの方が町あるいは沿線市町に足を運んでいただければ、沿線市町にとってプラスになりますので、そういう意味で町としましては浜松磐田信用金庫からの寄附金を受け入れるということでございまして、今回も同様に浜松磐田信用金庫からの寄附金を受け入れて天浜線へ委託するといった事業でございます。それで先ほどと少し回答が重複いたしますが、この事業につきましては今年2月に植栽を行いまして、あじさいが見頃になるのは今年の夏ごろの見込みだったと聞いておりますけれども、葉は付いたのですが花が咲かなかったと記憶しております。ただこれが正常な発育状態なのかどうかというのはちょっと町では把握ができなかったという状況で、今年の9月の終わり頃だと思いますが、浜松の花みどり振興財団の理事長、塚本先生が沿線市町の設置をした箇所を全て確認し、森駅をご覧になったところで枯れているということが判明をしたということで原因を追求したところ、ご指摘のとおり土壌を深く掘ったら玉砂利が出てきたということで、あじさいにはちょっと適していないということが判明したので、再度、浜松磐田信用金庫から寄附の申し出があったという次第でございます。当然、

玉砂利が出てきたので水はけが良すぎたということではないかということでございますが、塚本先生もそこまではちょっと第1回目の植樹の時には把握できていなかったということでございます。それから生育と言いますか、維持管理の関係につきましても、担当というのは町ではなくて浜松磐田信用金庫である。浜松磐田信用金庫が直接、いわゆるアダプトプログラムという方式で町内などの複数の団体へ直接依頼をして、浜松磐田信用金庫が中心となって生育管理を行うということをしているというものでございます。そして浜松磐田信用金庫に少し確認をしたのですけれども、今年の7月末まで、やはり新型コロナ感染拡大防止のために生育管理をしていただける団体の活動を自粛していただいていたということで、一切活動を実施していないということでございます。ただ、これは森駅に限らずどこも同じ状況であったということで、ただ、7月以降につきましては順次アダプトプログラムによって生育管理、あるいは草刈り等の活動を開始しているという状況でございます。町の委託という形式をとっておりますけれども、基本的には浜松磐田信用金庫の事業であるということでご理解をいただければと思っております。以上です。

議長  
9番議員

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 分かりました。それでちょっと脱線するかもしれませんが、当局ではやっぱり建設課、あるいは企画財政、社会教育課とか、いろいろ公園とか体育館とか、いろんなところで木を植栽するわけですけど、体育館のところでも何本かちょっと枯れたようなものを見受けましたけど、さっき私も聞きましたように、町の事業の場合は枯れ保障制度というのは取っていないのか、あるいは取るべきだと、少なくとも全額でないにしても枯れ保障制度を取らないと、本当に業者の責任というものは取れないのではないかと思います。建物だって不良なものが出ていたら直させるのと同じように、やっぱり特に生き物ですので天候に左右されるようなものでありますけど、その辺をもうちょっと考慮願えればありがた

いと思って、希望ですけど、返事の方も枯れ保障制度を取っているかというだけで、ちょっと説明を、誰が回答するか分かりませんがお願いします。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) ただいまの鈴木托治議員のご質問ですけれども、議案にない事項でありますし、そういう意味で現在出席しております担当課長ではっきりしたことを申し上げられない状況ですので、答弁については控えさせていただきたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

1 番、川岸和花子君。

1 番議員 ( 川岸和花子 君 ) 三点、お願いしたいと思います。先ほどの西田議員と被るところがあるのですけれども、15・16ページ、民生費の社会福祉費の扶助費として、先ほど利用者数が増えたということで、その中で障害福祉サービス費等給付事業というのが19,450千円ということで二千万くらいの金額が、見込みより増えたにははるばる金額が大きいので、この内容を聞いていいのかわかりませんが、ちょっと分からないのですけれども、詳しいことが分かったら聞きたいです。

次に、19・20ページ、同じくアクティ森のところなのですけれども、森町体験の里の30,000千円のことですけれども、3月の当初予算で体験の里振興費として59,130千円ということで、今回の補正30,000千円ということで九千万くらいの金額になっていくと思うのですが、修繕費も結構掛かっているということで、今後もおそらく、先日アクティ森に行ってまいりましたが結構外で楽しんでいる方も非常に多かったし、レストランかわせみもたくさんの方が利用されていて本当に森町にはなくてはならないとは思いますが、やはり傷んでいるところが非常に目立ってきていて、これからはきっと修繕費が掛かっていくだろうと、さらにこの新型コロナウイルスの影響もまだこれからも続くだろうということで、今年度以上にまた金額は掛かっていくということが予想されます。その中で一般企業の方は、この新型コロナウイルスで方向転換したりだとか、いろんな

改革をされていると思うのですけれども、本当に、先ほど西田議員が言われたように経営の方法というのを考えていかなければいけないのではないかと、すごく切に思ったところですので、その辺りをもう一度、どう考えておられるのか伺いたと思います。

三点目は、25・26ページ、教育費、小学校費の飯田小学校の寄附金の話ですけれども、寄附金が200万円、卒業生からあったということで、その門扉が学校備品の1,755千円にあたるのかどうかという確認と、飯田小学校の卒業生からの寄附金は門扉を直してほしいという希望から寄附されたものなのか、どうやって集められたかという経緯を伺いたと思います。あと小さいことですが、その下の学校教育費の小学校教育振興費の消耗品の900千円というのはどういう内容なのかということ伺いたいです。以上です。

議長  
保健福祉課長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。川岸議員の一つ目の質問にお答えさせていただきます。障害福祉サービス費等給付事業の19,450千円の内容ということでございます。こちらの事業につきましては、当初予算で211,500千円ほどを見込んでおったわけですが、今回、利用者が増ということで補正でございます。内容的には、実人数とすると7人の増でございます。内容的には療養介護サービス、生活介護サービス、施設入所支援、共同生活援助、あと就労継続の支援A型を利用している方が増えた、あと就労移行支援というような内容になっております。以上です。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 川岸議員のアクティ森の今後に関するご質問にお答えいたします。まず今回の30,000千円の中で、感染防止対策推進に係る経費につきましても手当てしているところでございます。その内容については、換気機能と連動した空調設備の整備ですとか、非接触に対応するためのトイレ等の水洗の自動化、また洋式化、さらに接触感染を減らすための出入り口の自動ドア化、手指消毒液による消毒を徹底するための整備、これは消毒液の置き台、ま

た非接触型体温計の整備といったものもこの支援金を利用させていただいてやっていきたいと考えているところでございます。今申し上げた、例えば一点目の空調設備の整備等々については、もう年数の経っている施設でございますので、交付金をうまく活用した上で更新を図っていくといった趣旨もでございます。トイレの洋式化、先ほど申し上げました水洗の自動化等につきましても、施設整備という観点からこの交付金を、当然コロナ対策に資するということも含めて施設の更新を図るものでございまして、交付金をこちらから有効的に活用した事業ということでご理解をまずいただきたいと思っております。ご案内のようにああいった施設でございますので、経過年数経っており、当然これからも修繕が掛かってくるということでございます。主に今後、修繕の計画を立てておりますが、掛かってくるものについては屋根の修繕等でございます。この屋根の修繕が、例えばその経営を方向転換したからしないで済むのかということ、当然必要な施設でございます。お客様に安全、安心で楽しんでいただくためには必要な施設の修繕でございますので、それについては方向転換すべきかどうかという議論の前にやるべきことと思っております。アクティ森の性格でございますけれども、指定管理で株式会社アクティ森に運営をしていただいております。指定管理の考え方といたしましては、施設は当然森町のものでございます。その施設の中でいろんな経営、あそこですと主に体験、あとはレストラン等々のことをしていただくその経営に関して指定管理代を払っているということでございます。指定管理料の考え方といたしましては、収入と掛かる経費を踏まえてこちらから金額を指定管理料ということで提示をさせていただいて運用を行っているところでございます。ですので、あそこの施設を使って何らかの事業を行うためには必要な事業ということで毎年度の予算をお願いしまして、そういった中で運営しているということはまずご理解いただきたいと思っております。もう一方で、こういうコロナの状況だから経営転換すべきではないかといった議論がございましたけれども、アクティ森の施設の

性格、どういった方が来られているか、どういった目的で来られているかということを考えてときに、コロナウイルスが感染しているからアクティ森について訪れていただけないかということ、僕はそうではないと思っております。今現在の状況を見て、そこまで言っていないかどうかちょっと分かりませんが、返って見直される施設ではないかと私は考えております。ですので、今やっていることが、方向転換すべきかどうかというのは当然コロナの観点からすれば、それによって方向転換すべきではないかと私としては考えておりません。当然、ではあの施設を今後維持費なりが掛かってくるからいろいろな事をもうちょっと考えていかなければいけないのではないかとというのは、それはそれで当然これまでも考えてきましたし、町長はじめ社長はじめ、私どもアクティ森の職員はじめ、いろいろ検討していただいておりますので、こういった状況だから、他の企業が違うことをやっているからそのままアクティが方向転換すべきかは現時点では考えておりませんが、当然、今ご質問があったように施設の修繕というのは掛かってきます。しかしながら、この施設をどういう形態であろうとなかろうと、修繕の施設経費が掛かってきますので、それについてはやはり町の公共施設でございますので手当てしていくべきと考えております。いろいろ議員さんからご意見をいただいて、やはりそれは町のことを思って、アクティ森のことを思って、いただいているご意見でございますので、それは当然私どもとして真摯に受け止めて、今後こういった展開をしていくべきかということについては当然これまでも考えてきましたし、これからも真摯に受け止めて考えていきたいと思っております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午前 11 時 32 分 ~ 午前 11 時 40 分 休憩 )

議長

( 亀澤 進 君 ) 会議を再開します。

塩澤学校教育課長。

学校教育

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。先ほどの川岸議員の三

点目のご質問にお答えいたします。歳入で教育費寄附金ということで2,000千円を計上してございますけれども、その内容について経過を含めまして説明をさせていただきたいと思っております。令和2年10月2日に飯田地区出身の坂中さん、静岡市在住の方ですけれども、のご遺族の方から、坂中さんが亡くなられましたけれども、その母校である飯田小学校で生かしたものとして使っていただきたいということで、飯田小学校に200万円の寄附をいただいたものでございます。飯田小学校と有効な利活用、生かし方を含めまして相談、検討をする中で、小学校入口にある、今現在使っている門扉、アルミ製でございましてストッパーの部分で毎回開けたり閉めたりを長年繰り返しておりますのでかなり歪んできてしまっていて、近い将来買い替える必要があるような状況を確認しております。また、グラウンドにかなり大規模な倉庫がございまして、これも老朽化してきておりますし、倉庫の下も土ということで利活用もしにくいという中で、さらにその倉庫自体も増築増築を重ねてきて、一体として利用できるような形状にはなっておりません。したがって、門扉を新しくすることと、倉庫を今一度整備し直して、体育館周りに散在している学校の備品を1か所に機能的に集めたいという方針と言いますか、学校の希望を取りまとめまして、坂中さんにご報告を申し上げて了解をいただいて、今回の取り組みとなったというのが経過でございます。予算といたしましては小学校費、学校管理費の備品購入費の庁用器具費の中に、門扉の計上として968,000円、あと倉庫といたしまして560,560円を計上させていただいております。それと先ほどの倉庫の修繕ということで、同じく修繕費の中に854,084円を計上させていただいておりますので、それらを合計いたしまして2,382,644円を計上させていただいております。

引き続きまして四点目でございます。同じく小学校費、教育振興費、需用費、消耗品の小学校教育振興費の900千円についてでございます。こちらにつきましては小学校の統合によりまして今、三倉、天方小学校に在籍する児童で新たに購入する必要がある学校用品に



ついて購入をするものであります。現在の三倉、天方小学校の1年生から5年生44名、それに転入等も考慮しまして1名を足しまして45名分を予算として計上するものであります。内容としては体操シャツ、パンツ、上靴であるとか、あと自由帳、予定帳等々でございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 1番、川岸和花子君。

1番議員 ( 川岸和花子 君 ) 了解しました。アクティ森に関しては、私も同じくコロナ禍だから返って見直される施設だという認識は同じでございますので、これからもご検討よろしく申し上げます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5番議員 ( 中根信一郎 君 ) 5番、中根信一郎です。先ほど来の産業課の20ページ、コロナウイルスの感染症対策費ということで30,000千円、これについて先ほど長野課長から説明があったときに、トイレの整備というようにお話が少しあったかと思えます。トイレの整備的なものについてはどういった内容なのか。トイレ自体が外とレストランの横といった形であるかと思えますが、その辺の壁とかそういうものも含めての修繕があるのかどうかということと、24ページ、9款1項5目のコロナウイルス感染症対策経費として各センターの空調ということで、空調の設備はエアコンとか換気扇とかそういうものになるとは思いますが、その空調設備の内容と、それと三倉では飛散防止フィルム、抗菌タイプのフィルム施工ということで、三倉以外のセンター等はもうすべてできているのかどうか、そのことについてお伺いします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野 了 君 ) 産業課長です。中根信一郎議員のご質問にお答えします。トイレ改修の内容についてのご質問でございます。内容といたしましては小便器の自動水洗化を5台、ボタンを押さなくても流れるようにということでございます。手洗い場の自動化11

か所を予定しています。センサーで手を洗う、接触しないで手洗いできるということでございます。洋式化が4か所、洋式化については、やはり蓋を閉めることによって飛散防止が図られるということでございますので、内容としては以上でございます。

議 長  
防 災 監

( 亀澤 進 君 ) 小島防災監。  
( 小島行雄 君 ) 防災監です。ただいまの中根信一郎郎議員の二番目の質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症対策経費ということで避難所に指定されています園田、一宮、三倉、飯田について、コロナ対策ということで換気が必要だということでもありますので、エアコンと換気扇をつける。古いものはできた当時からずっと使っていたというものがあまして、これを機にエアコンと換気扇の連動したものをつけるというような形になっております。細かいことは担当がありますので、園田と飯田につきましては防災課の所管となっておりますので、防災課分だけお知らせいたします。園田総合センターですけど、1階の情報収集室に今エアコンが入っていますけど、これを交換する。1階に救護室がありますけど、既に地元の方で新しく替えたという経過がありますので、こちらは替えないということでそのままになっております。2階に教育研修室1、2と二部屋続きなものがありますけど、そこに床置き型が1台ずつありますので、それについて全部交換する、新しい物に替えるということになっております。飯田総合センターにおきましては、1階の情報収集室につきましてはエアコン、救護室にもあります、1階にもありますけどそれを1台、エアコンを替える。2階ですけど、教育研修室1、2があまして、そこもエアコンを替える。2階に4分の1円のちょっと丸を切ったような形の部屋があるわけですけど、そこにつきましては令和元年度に更新したということで、そちらの方は更新はいたしません。

あと飛散防止フィルムは他にやっておりますかということでご質問がありました。園田と一宮つきましては既に予算化をさせていただきまして、お認めいただきましたので、こちらの方は対応してい

るという状況です。今回は三倉総合センターで新しく飛散防止フィルムを貼るというお願いでございます。飯田に関しましては比較的新しい施設だということで、こちらの方には防止加工をしなくてもいいというような話を聞いておりますので、飯田については施工をしないということになります。以上です。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。今のご質問の中で一宮総合センターにつきましてご説明申し上げます。1階研修室、会議室A、会議室Bにつきまして、エアコンの更新を行いたいと思います。研修室につきましては換気機能付きのエアコンということで、会議室A Bにつきましては換気扇連動型のエアコンということで、それもコロナ対策として認められておりますので更新をしてまいりたいと思います。2階につきましては多目的ホールで3台ございますけれども、3台とも経過年数20年ほど経っておりますので、換気扇連動型のエアコンということで更新を行う予定でございます。以上です。

議長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松 成 弘 君 ) 総務課長です。中根信一郎議員のご質問にお答えいたします。総務課といたしましては三倉総合センターが対象となっております。三倉総合センターにつきましては全部で5室ございます。そのうちエアコンの整備が4台、換気扇が5台、既設の換気扇と連動させるための工事として2台が該当となります。三倉のセンターにつきましては、本年2月14日に指定避難所に指定された関係上、防災フィルム等を貼ってなかったものでございますから、三倉総合センターについては併せてガラスの飛散防止フィルムを全体に貼るものでございます。以上です。

議長  
5番議員

( 亀澤 進 君 ) 5番、中根信一郎君。

( 中根信一郎 君 ) 空調に関しては了解いたしました。産業課のトイレの整備ということでお伺いをいたしまして内容は分かりました。トイレに関しては場所が場所だけということかどうかは分かりませんがトイレだけ使用するお客さんもいて、いろんな方が利

用するという状況があるかと思えます。コロナ禍で人数は減っているかもしれませんが、今後も来ていただくように、また来た方が気持ち良く帰っていただけるような環境が、サービス業と言いますか接客業の一番大事な部分であって、私も男子トイレしか知りませんがかなり老朽化して、柱と壁との隙間とか、クラックはかなり入っているわけで、そういうちょっとしたあらと言いますか、目に見えるようなところをできるだけ修繕をして、受け入れ態勢を取るという考えをやはり持っていないと、リピーターに繋がっていかないとということになるのではないかと思います。その辺も含めて、今回修繕としてそこまでできないということもあるかとは思いますが、今後、サービス業としての部分の心得と言いますか気構えをできるだけ持っていて、コロナが終わってからはまた多くのお客さんが戻ってくるというような環境作りをしていただきたいと思います。今後のことについて言える部分でお伺いをしたいと思います。

議長  
産業課長

( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

( 長野 了 君 ) 産業課長です。中根信一郎議員の再質問にお答えしたいと思います。トイレに関するご質問でございます。今回に関しましては、それこそ新型コロナウイルスの臨時交付金を使うということで、コロナ対策と言えるものにしか充当できませんので、壁の補修とかそういったものは含んでおりません。しかしながら今ご発言があったように、やはりトイレというのはそれこそサービス業の中で重要な位置だと私も認識しております。やはりトイレを気持ちよく使っていただくということは非常に大事なことだと思いますので、今後それこそいろいろ経費がどんどん掛かってくる状況ではありますけども、その中でもそういったご意見もありますし、当然アクティ森としてもそういった形で考えておりますので、どこまでできるかというのはここで明示することはできませんけれども、やはりそういった必要な施設整備という観点でトイレを捉えて検討して、できる限り対応していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたしたいと思えます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 ( 吉筋恵治 君 ) 二点についてお伺いをします。歳出の13・14ページ、2款5項3目、0002の新型コロナウイルス感染症対策経費1,199千円は、来年に行われる町議選のコロナ対策ということですが、この対策経費は具体的にどのように使われているのか、内容をお聞きいたします。

二点目は、歳出19・20ページ、6款1項でございますが、天方宿泊施設等新型コロナウイルス対策継続支援金1,800千円ということですが、今、静岡県では県境を越えるような移動を極力自粛してくださいとかなり強く発信をしております。また、キャンプ場の地域の町内会から私のところへ、東京だとか大都市から、また県外からの人はなるべく避けてもらえないかという依頼が夏にございました。ということで、今、コテージやキャンプ場の受け入れる体制というのはどのような環境で受け入れているのか、例えば県内は良いけれども県外はだめだとか、何かそういった基準で受け入れの状況をちょっと教えていただきたいと思えます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えいたします。13・14ページ、2款5項3目の町議会議員選挙費の新型コロナウイルス感染症対策経費でございますけれども、これにつきましては期日前投票、投票、開票に係る新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。具体的にはエタノールの消毒液であるとか飛沫感染の防止対策ということで、飛沫のブロッカーであるとかフェイスシールド、それからあとはその他の感染症の防止対策用消耗品としてハンドソープ、ペーパータオル、使い捨ての手袋といったものを整備する予定でございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 長野産業課長。

産業課長 ( 長野了 君 ) 産業課長です。天方宿泊施設等、コテージとキャンプ場の受け入れ体制に関する吉筋議員のご質問にお答え申

し上げたいと思います。まず考え方として自粛ということですので、例えば県外から来た人を排除するとかという性質のものではないとまずは思っております。そういった中でこういった対応をしているかということですのでございますけれども、私が知っている限り県外だからどうこうとか県内だからどうこうとかという整理はしていないと聞いております。しかし直近で、それこそ12月に入ってからちょっと確認はしておりませんので、もう1回確認させていただいて、もし、状況が少し悪化していますので、その中でそういうことを始めたということがあれば、また再度こちらからお知らせしたいと思いますが、現時点ではそういった対応はしていないと認識しております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第93号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第94号「令和2年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根 幸男 君 ) 7・8ページ、1款2項1目、下水道建設事業費、汚水管渠築造工事、今回21,600千円の追加計上となっております。これにつきましては推進工法への変更あるいは設計単価の改定により工事費に不足が生じたということですが、推進工法への変更理由、どうして推進工法にしたのかという点について伺いたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道  
課 長

( 岡本 教夫 君 ) 上下水道課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。推進工法への変更ということでございますが、場所につきましては天宮土地区画整理区域内の北西部、具体的に申しますと町営住宅天宮団地が接道してます歩道のある太い道路があるかと思うのですが、あれを北上していきますと瀬入川がありまして、瀬入川橋という橋がございます、その上流側の右岸というあたりがこの推進の工区でございます。これにつきましては、昨年度の設計委託の中で当初は開削工法で考えていたわけでございますが、ご承知のとおりそのためには瀬入川の堤防の中に下水の管渠を入れるという格好になります。それにつきましては河川の管理者であります静岡県と河川協議をした中で、この場所については河川の水衝部、曲線部のカーブの外側に当たるということになりまして、そういうところに極力構造物は入れないでくれという指導がありました。また、その堤防については町道の認定がなく、土地の名義も静岡県ということになっておりました。さらに言えば、そこを通しますと瀬入川橋の橋梁の構造物の一部を壊さないと下水管をつなげられないという状況でありましたので、やむなくこの部分につきましては河川堤防側から山側に向かって、道路で言いますと低い方から高い方へ管渠を築造していくということですので、土被りがどんどん深くなっていくという状況になるものですから、開削工法から推進工法へと変更をさせていただいたという経緯でございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本 俊康 君 ) 今、中根議員が質問をされましたが、私も開削から推進工と一部変えなくてはいけないということで質問させていただきたいと思ったのですが、今の質問で分かったわけです。

もう一つ、業務委託について、△の6,000千円、これ入札差金というようなことで、今回この下水については補正予算第1号でありますので、以前いただいた下水の箇所付けのものと見ると、今回は

開運町のところの開削工で約2,851メートル、当初の金額で321,348千円が予算付けされているわけですが、今回1号ということでマイナス6,000千円出ているわけですが、これはこの工事の入札差金だと思ってよろしいでしょうか。

議 長  
上下水道  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。  
( 岡本 教夫 君 ) 上下水道課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えします。この6,000千円の減額につきましては、令和2年度の管渠実施設計業務委託につきまして、5月29日に制限付きの一般競争入札で入札を行いました結果、落札率が大変低いと言いますか、入札でありましたので、ここの入札差金がこの6,000千円という形になっております。委託料でございますので、来年度の整備地区の委託料が減額になったという考えでございます。ですので、今年度の工事地区の中の設計ではなくて、令和3年度に下水道を整備する区域内の設計につきまして6,000千円減額させていただくということでございます。以上です。

議 長  
議 長

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )  
( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第95号「令和2年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 給食の業務委託が次期契約期間を迎えるということで、3年から5年の3年間で117,000千円で契約するという案件でございます。この委託は現在の委託先と変わらないのか、また委託料はこれまでと同等ぐらいの予算なのかお聞きいたします。

それから備品の購入の中で患者用ベッド20台がありますが、これはベッドを入れ替えるのか増床するのか、もし入れ替えだったらそのベッドが古くなったとか、最近のベッドというのは非常に高級な



ベッドになってきています。自動で動くとか、そういったものになってはいますが、そのようなものに替えるのか、その辺が分かればお願いします。

議 長  
病 院  
事務局長

( 亀澤 進 君 ) 鳥居病院事務局長。

( 鳥居孝文 君 ) 病院事務局長です。まず一点目の給食の業務委託の関係ですが、今現在、株式会社磐田給食にお願いしているところがございます。ここにつきましてもいろんな業者がありますが、これからですけど今、現時点においては継続で考えております。金額につきましても、現在見積もり段階でありますけれど、年間で約100万円金額が下がっている状況であります。その中で3年間の契約を業者としてそこでいいのか選定していくという形で進めたいと思っております。

二点目のベッドの関係ですけれど、今、ベッドについては当然年数も経っておりまして、古い状況になっております。コロナ対策ということで、患者がベッドから落ちた場合に鳴るようなセンサーも一緒につけながら、接触回数を減らすことによってコロナ対策ということで20台を更新、追加ではなくて更新になりますので、古いベッドを処分して新しいベッドに替える形で考えております。以上です。

議 長  
副 町 長

( 亀澤 進 君 ) 副町長、村松弘君。

( 村松 弘 君 ) 副町長です。給食の債務負担行為について補足と修正をさせていただきます。1ページに債務負担行為ということで3年から5年度まで117,000千円ということで謳ってあります。これは3年間の契約の上限を定めさせていただいております。業務としましては令和3年4月1日からの3年間ということでございますので、今、債務負担行為を打たせていただいて4月1日からスムーズに給食業務が委託できるという準備のための予算でございます。従いまして、先ほど事務局長から今現在の業者の名前も出ましたが、それについては今後見積もり合わせ、それから業者の提案等を聞いて決めていきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第96号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、議案第97号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 全体事業費で225,000千円、これでもう事業が始まれば全体が完了するというのでよろしいでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

建設課長 ( 中村安宏 君 ) 建設課長です。西田議員のご質問にお答えします。事業費のことをございますけれども、議案に添付させていただいてます別紙の2ページ目、県様式6-2ということで付けさせてもらってまして、その中で全体計画、一番上の段ですが、225,000千円とあります。これにつきましては現在の計画が令和元年から令和5年の計画でございまして、その中で全体計画として225,000千円です。その次のページになりますけれども、一番下の段に現計画以降の事業費ということで記載があります。それが85,000千円。6年7年、50,000千円35,000千円を足しますと85,000千円ということになります。ということで、先ほどおっしゃいました225,000千円に85,000千円を足し込みまして、一番上の段の括弧書きにもありますけれども310,000千円というところが今回事業化する予定の全体計画の金額ということでご理解をいただきたいと思えます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

議 長

( 発言する者なし )

( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

12月21日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後0時18分 散会 )